

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（証券コード:8616）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
MTNプログラム格付	BBB+
短期発行体格付	J-2
国内CP格付	J-2

東海東京証券株式会社（証券コード:ー）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 東海東京フィナンシャル・グループは、対面営業を中心とするリテール分野に強みを持つ準大手証券グループ。近年は富裕層に対するサービスを強化している。持株会社の傘下には、中核会社である東海東京証券をはじめとして CHEER 証券などのデジタル子会社や地方銀行との提携合弁証券（JV）などの関連会社を有する。リテール分野や JV ビジネスなどを中心に確立された事業基盤、リスク量対比で十分な資本水準などを評価し、グループ信用力を「BBB+」相当とみている。不透明な市場環境が続く中、利益の変動性が高まる局面が続く可能性があり、一定の収益力を確保していけるかが注目点である。
- (2) グループの事業規模は大手証券会社に比べると小さいものの、リテール分野において一定の事業基盤を確立している。JV を含めたグループ全体の預り資産残高は、25 年 6 月末約 11 兆円であり、中長期的に増加傾向にある。企業経営者等へのきめ細かなコンサルティングサービスや IFA ビジネスの強化などにより、ターゲットとする富裕層を着実に取り込んでいる。今後は準富裕層の取り込みに向けた施策を展開する方針である。一方、デジタル分野を中心に金融機能を強化したうえで、銀行や事業会社など十分な顧客基盤を持つ企業と提携し業容を拡大する方針を掲げているが、当初の目論見よりも時間を要している。グループは当該戦略を中期的な成長の柱に位置付けており、早期に提携を実現して預り資産残高を一段と拡大していけるか注目していく。
- (3) 収益力については、利益水準を高めつつ変動性を抑制していくことが課題と JCR はみている。収益源の多様化を進めているものの、市場変動の影響を受けやすい株式委託手数料やトレーディング損益が純営業収益に占める割合は依然高く、利益の振れが大きい。ストック収益の割合を高めつつ、デジタルツールを活用した生産性向上などにより、収益力を高めていけるかフォローしていく。経常利益は、株式市場の活況を受けて 24/3 期に急回復し 25/3 期も比較的堅調に推移したが、同第 4 四半期から 26/3 期第 1 四半期にかけては落ち込んだ。米国の関税政策などを背景に株式などの取引フローが減退した影響が大きい。足元の市場環境は落ち着きを取り戻しつつあるものの、今後の収益への影響を見守っていく。
- (4) 25 年 6 月末のグループ連結株主資本は 1,700 億円台前半とリスクに対して十分な厚みがあるうえ、東海東京証券単体の自己資本規制比率は 400%台半ばと資本充実度に問題はみられない。ホールセール業務の事業規模はさほど大きくないうえ、トレーディングは顧客フローに基づくものが中心であり、抱えるリスク量は小さい。資金調達は、銀行借入のほかコールマネーやレポによる調達を中心に、社債による調達も実施して

いる。国債などを中心に換金の容易な資産を潤沢に保有しているほか、コミットメントラインなどの与信枠も十分に確保しており、流動性にかかる懸念も小さい。

発行体：東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

グループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率は一定の水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持されるとみられることから持株会社の構造劣後性を反映していない。

発行体：東海東京証券株式会社

東海東京フィナンシャル・ホールディングスが議決権の100%を有するグループの中核証券会社。東海地区を中心として東京や大阪など国内各地に店舗を展開しており、グループの総資産や収益の大半を占めている。発行体格付は、グループにおける中核的な位置づけなどを踏まえて、グループ信用力と同等としている。

(担当) 阪口 健吾・南澤 輝・志村 直樹

■格付対象

発行体：東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme	
発行限度額	1,000 億円相当額	
プログラム設定日	2010 年 4 月 30 日	
ステイタス	無担保・非劣後の債務で、他の無担保・非劣後債務と同順位	
信用補完等	なし	
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項	
格 付	BBB+	

対象	格付
短期発行体格付	J-2

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200 億円	J-2

発行体：東海東京証券株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 9 月 4 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「証券」（2025 年 4 月 2 日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022 年 9 月 1 日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東海東京証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクスチェンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っておりません。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル